

第1号報告

平成26年度事業報告

I. 事業概況

沼津法人会は、平成25年4月1日公益社団法人沼津法人会へと移行し満2年余り経過しました。

移行を果たしたからには従来にも増して法人会の基本的指針である「よき経営者を目指すものの団体」として税知識の普及を核に、地域企業の健全な発展と、地域への社会貢献をより充実すべく各種事業に積極的に取り組んでまいりました。また、会組織の充実を図るため、会員の増強、広報活動にも努めてまいりました。

平成26年度の主たる事業内容は、以下の通りとなります。

II. 主たる事業報告

1. 税を巡る諸環境の整備改善を図るための事業

(1) 研修活動の充実

税法税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを、会員はじめ広く一般の企業及び市民にも広げ開催した。また地域商工会等との共同開催により各団体の会員企業にも参加を呼びかけた。研修内容については中小企業の実態に即したものであると共に時代要請に合わせ、その充実を図った。加えて申告納税制度の一層の定着に資するため、消費税の「期限内納付」やe-Taxの推進にも事あるごとにアピールを行った。また、会員である税理士法人等との連携により一般企業や市民からの税全般に関する相談事業にも気軽に対応出来るよう努めた。

(2) 広報事業

公益法人への移行を契機に、広報誌「ぬまほうi」発行を年4回とし、税に関する情報は最新のものをその都度採り上げ、併せて案内チラシ、ホームページによる広報活動を行った。また、国税庁発行「暮らしの税情報」、静岡県発行「県税のしおり」、全法連発行「ほうじん」を配布し、広く一般に税情報の提供、e-Tax、eLTAxの普及や利用拡大を図った。特に確定申告時においては、国税庁ホームページへのリンクを設定し、チラシ配布・ポスターの掲示等広報に努めた。

(3) 税の啓発、租税教育事業

税の啓発・租税教育事業は、青年部会・女性部会並びに支部役員が一体となって、管内小学校の児童を対象に、租税教育研修を受講した各々が講師となって租税教室を実施した。

青年部会は、県立裾野高校の生徒を対象とした「会社設立に際し税の知識はどの程度の内容が必要になるか」といったテーマを中心に今年度も引続き実施し、学校関係者の協力を得て内容が一層充実するとともにキャリア教育としても高い評価を得た。

女性部会は、年間の主要事業である「夏休み親子税金教室」を8月19日に沼津市民文化センター、翌20日に裾野市民文化センターと2回実施し、参加者は総勢1,578名の多きに達し大好評であった。「税に関する絵はがきコンクール」は昨年に引き続き開催し、510枚の応募があり、優秀作品に対して表彰を行った。

(4) 税制改正への提言事業

平成 27 年度税制改正要望は、財政再建と社会保障給付の安定財源の確保、高齢化社会の進展やグローバル化への対応等時代に即応した税制の構築を目指し、景気対策、中小企業の活性化、行政改革の徹底等を主要なテーマに取り纏めた。例年行っている要望活動は今期、該当期間に衆議院選挙が実施されたことにより国会議員については郵送となった。

2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業

(1) 講演会等事業

会員だけではなく、広く一般市民、企業経営者及び地元で活動している諸団体向けに、幅広く法人会活動を知って頂く機会として講演会事業は重視している。本年度も経済・経営分野に限らず、文化・教育・健康等をテーマにした講演会を、著名講師を招聘して無料で実施した。講演会等の日時、テーマ、会場等については、広報誌、ポスター、案内チラシ及びホームページ並びに地元新聞及び当該地域の商工会による広報を通じて広く告知した。

また、各種セミナー等に出席できない会員や一般向けには、㈱ブレンによるインターネット配信にて対応し、誰でも無料で利用できるよう配慮した。

(2) 視察研修事業

昨今、地域創成が広く叫ばれている中、「地域の活性化事業」で注目を浴びている商業施設や、先端技術施設あるいは新たな観光地として注目を集め話題となっている地域施設等を視察研修の対象とし、会員・非会員を問わず広く参加者を募り実施した。

(3) 地域貢献事業・地域イベントへの参加・協賛事業

三市三町の広域かつ多様な行政区域を管轄していることから、各支部はその所属する地域のイベント（健康祭り、産業祭、ウォーキングイベント、清掃活動等）に積極的に参加し、参加者に対して無償もしくは低廉な価格で商品を提供し、地域の各々の特色を活かし住民との連携を深める活動を行った。

(4) 地域社会との交流事業

当法人会管轄区域内の企業、地域社会との交流を深め、地域の活性化、環境対策、健康増進、美化運動等各種活動を展開した。内容としては、中高年の健康増進・屋外活動を支援する事業として健康ハイキング、管轄地域内に住居・勤務する結婚期を迎えた男女の出会いの推進として婚活事業。当法人会支部・ブロックにて当法人会会員・非会員及び地域住民に呼び掛け、公共の場所等の清掃を実施する地域環境美化を図る事業等である。

(5) 地域の文化向上に関する事業

従来から実施している著名な演奏家を招聘しての音楽会、文化講演会、古典芸能鑑賞会に加え、公益法人移行後は支部・ブロックが一体となった地域の特色をおり込んだ文化・社会貢献事業を実施し、懐かしの名画鑑賞会は、会員はもとより一般市民高齢者より好評を得た。

(6) 地域福祉に関する事業

a) 慈善・寄付事業

ブロック主催の事業では、管内の障害のある児童・生徒を招待し、演奏家とともに音楽を楽しむ音楽会や、高齢者を対象とした「懐かしの名画鑑賞会」を実施し、日常的に法人会活動に馴染みのない市民の方々の参加を得た事業を行った。

本年度もチャリティーコンサートやイベントでの善意の寄付金は、「東日本大震災復興支援金」として岩手県釜石市・大槌町に届けた。

- #### b) 「がん」に関する情報提供と「がんセンター」と連携した「がん患者さんの就労支援」事業
- 本年度も引き続き「がんセンター」と連携して「がん患者さんの就労支援」事業を行った。「がん」に関する情報提供は、通年実施した。

3. 会組織の充実及び会員支援・会員相互の親睦交流等に関する事業

(1) 組織の充実・強化

公益社団法人としての活動を強化するため、組織基盤の充実を目指し、本年度も会員増強運動を行った。役員をはじめ、提携保険会社、金融機関の協力を得て、9月～12月を増強月間とし、共益事業推進委員会委員を中心に新規加入の推進、退会防止策を講じて会員拡大に当初目標の達成に努めた。

(2) 広報活動の充実

法人会の公益法人化及び活動内容の周知を図るため、広報誌「ぬまほう i」やホームページの充実、地域有力新聞紙を通じたPR活動を行った。また、本会主催の大きなイベントについてはマスコミ等に対するパブリシティ向上に努めると共に市広報にも積極的に働き掛けを行ない法人会事業の認知度を高めることに努めた。また地元金融機関との連携を深め、広報の機会拡大を積極的に展開した。

(3) 青年部会・女性部会

青年部会は、法人会租税教育活動の中心的な役割を果たし、また他の法人会との交流を積極的に図りつつ本年度も情報交換会や各種研修会を実施して会員相互の交流を促進し、法人会活動の中核を担ってきた。

女性部会は、税の啓発・税知識の普及拡大のため実施している「夏休み親子税金教室」の参加者が年々増加の一途を辿り、今年度も児童に対する租税教育や税のPR活動の面で、多いに成果を上げ得た。また、地域社会貢献活動では、各地域のボランティア活動に積極的に参加した。

4. 会組織のための福利厚生事業

・福利厚生制度の推進

福利厚生事業である経営者大型保障制度については、制度創設の原点に立ち返り、会員のためのリスク管理として大同生命保険㈱、A I U損害保険㈱、アメリカンファミリー生命保険会社、三井住友海上火災保険㈱との連携を密にし、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化を図った。

殊にA I Uビジネスガードは発足 30 周年にあたっていることから未加入会員向けに働き掛けを行った。

5. その他当会の目的を達成するために必要な事業

・事務局の充実

公益法人としての公益会計処理への対応を充実させるためにPCA公益法人会計システムの有効活用を図る。また監督官庁である静岡県の立入検査を初めて受け事業内容・経理処理等について指導を得た事により、今後一層公益法人制度に則した事務処理を心掛ける。